

ご家庭でよく見えるところに貼っておいてください

朝来市に  
大雨警報、洪水警報、暴風警報、大雪警報、暴風雪警報が  
発令されたとき

# 始業前に警報が発令 されたら臨時休校

## 1 児童が登校する前に警報が発令された場合

- (1) こども園(1号認定児)、小・中学校とも臨時休校・休園とする。
- (2) 学童クラブは開設されません。

## 2 児童が登校後に警報が発令された場合

- (1) 状況を判断し、通学路の安全確認ができましたら下校させます。その場合は、職員がその地区（原則集合場所）まで見届けます。
- (2) 学童クラブは、警報発令時は開設されません。ただし、学童クラブ開設後の警報発令時は、学童クラブで対応されます。

## 3 その他

- (1) 子どもが帰宅するときに大人が留守になるご家庭は、どこに帰るのか事前に話し合っ  
ていただきますようお願いいたします。
- (2) 市民向け情報発信サイト「あさご安全安心ネット」に加入していただくと市内の防  
犯、防災の情報が受け取ることができますので登録をお勧めします。  
＜登録は、[asago@bosai.net](mailto:asago@bosai.net) へのメール送信から＞
- (3) 発令地域は、朝来市に上記の気象警報が発令されている場合です。「但馬南部」に警報  
が発令されていても、「朝来市」が入ってないときは対象外です。必ず複数の媒体（気  
象庁HP、市町別の情報）で確認してください。